

★★事例 6★★



屋根修理工事の訪問販売

突然知らない業者の訪問を受け「近くで屋根修理工事をしているものだが、お宅の屋根の瓦が浮いているのが見えた。今なら 3000 円で直してあげる」と言われ、修理を依頼した。

ところが、「屋根がひどい状態になっている。早く全体を工事しないと雨漏りする」と言われ、慌てて工事契約書にサインしてしまった。契約書の控えは渡されず、工事内容も、契約金額も分からない。本当に必要な工事か分からず不安だ。





実際に工事日に工事金額が提示され、納得ができないため契約を解除しましたが、違約金が発生してしまいました。

不安をあおって契約を急がせる事業者には注意が必要です。「瓦が浮いている」「屋根がひどい状態になっている」などの説明が事実ではない場合もあります。その場ですぐに契約せず、本当に必要な工事なのか、複数の業者から見積もりを取ったり、家族や身近な人に相談してみましょう。

★ワンポイント★

訪問販売の場合、工事が終了していてもクーリング・オフできる場合がありますのでご相談ください。

